

令和8年度 生徒心得

この生徒心得は、わたしたちがお互いの人格を尊重し自主的な生活をするために決めたものです。鷹巣中学校の生徒であるという自覚と誇りをもって行動しましょう。

1 登校・下校

- (1) **8:00までに登校する。**登校後提出物を出し、**8:05までに着席して静かに読書**を始める。
- (2) 部活動終了後の下校時の服装は、制服、部活動で指示された服装、体育服とする。また、下記の下校時刻を厳守する。

4月	5・6・7月	8月	9月	10月	11月	12・1月	2月	3月
18:30	18:40	16:30	18:20	18:00	17:40	17:30	17:40	18:00

- (3) 保護者の車で下校する場合は事前に保護者に連絡し、鷹巣中学校内(武道館前駐車場付近)で待機する。

2 朝の活動(朝読書や若鷹タイム等)

心を落ち着かせ、自主的・計画的に真剣な態度で取り組む。開始時間を厳守する。

3 休み時間・昼休み

- (1) 次の授業の準備を行ってから、休憩に入る。
- (2) 空き教室や他の学級に無断で入らない。また、必要もないのに他学年の教室には行かない。
- (3) 無断で校外に出ることは一切認めない。何かあったときは、担任または学年部の先生に連絡する。
- (4) 昼休み中の部活動は、顧問の許可を受けた場合に限る。
- (5) 昼休みは、指定の服装(後述)に着替え、活動する。

4 届け出

- (1) 欠席・欠課・遅刻・早退・忌引等は、**8:00までに保護者に必ず具体的な理由を添えて**届け出してもらう。
- (2) 保健室利用等は、必ず担任または授業担任の許可を得る。
- (3) 施設・設備等の使用は係の先生の許可を受ける。



5 礼儀作法

- (1) 中学生にふさわしい服装や身なりに努める。
- (2) あいさつ(朝のあいさつ、帰りのあいさつ、来校者へのあいさつ、授業の始まり・終わりのあいさつなど)は立ち止まって大きな声で元気よく行う。(語先後礼の徹底)
- (3) 職員室の入退室はあいさつをする。また、許可を得てから入室する。

6 所持品

ゲーム・スマートフォン・個人のタブレット等の情報端末機器、飲食物、漫画雑誌、電話以外のお金等を一切持ってきてはいけない。リップクリームに関しては色つきのものは禁止する。※不要物品は全て没収し、保護者に来校してもらう。

7 その他

公共物を大切に扱い、校舎・用具・ガラス等を破損した場合、必ず先生に届け出る。
校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守ること。

8 服装規定

- (1) 学校で指定された服装で中学生らしい清潔感があり、相手に不快感を与えないものとする。

【男子】

- ・冬服：黒の詰襟学生服(各ボタンも標準)、ズボンはストレートでノータックとする。また、カッターシャツを着用しなければならない。
- ・夏服：上着は半袖白色のカッターシャツ、ズボンは冬服に準ずる。
- ・中間服：上着は長袖で白色のカッターシャツとし、ズボンは冬服に準ずる。

【女子】

- ・冬服：セーラー服でリボンは白とする。
- ・夏服：白色半袖セーラー服で、ネクタイはブルーグレイ色。
- ・中間服：丸襟で長袖の白色ブラウス。スカートは冬服のジャンパースカートを併用する。

(2) 共通

- ア 靴は白を基調とした運動などに適した履きやすいものを選ぶ。天候に応じて、長靴を使用してもよい。
- イ 靴下はワンポイント、ラインは可。色は白か黒色とする。底が2色(灰・黒)の靴下も認める。
- ウ ベルトは必ず使用する。
- エ 防寒着は、トレーナー、セーターの色(黒・茶・白・紺・灰)や学校ジャージ等を着用してもよい。ただし、袖口、襟元等から見えないようにする。
- オ 中間服のとき、上にジャージの着用は可。トレーナーやセーターの防寒着とは別とする。
- カ 男女とも制服の下には必ず下着を着用する。

9 頭髪等

- (1) 髪型は活動しやすく中学生らしい清潔感のある髪型とする。ただし、髪が肩よりも伸びたら結ぶようにする。(1つ結び・2つ結び・3つあみ等)髪をくくる際には、黒・紺・茶色のゴムピンとし、体育帽子が被れる位置で結ぶ。極端に長さを変えるなどヘアアレンジをしない。
- (2) 頭髪に装飾品や整髪料をつけたり、染色やパーマ、ヘアアイロンを使用したりすることを禁止する。

10 外出時の服装

- (1) 校区外へ出るときは、中学生らしい清潔感のある服装とする。
- (2) 各種行事に参加するときには、目的に合った服装を着用する。



11 着替えについて

- (1) 体育等の授業
 - ア 男女ともに更衣室で着替える。
 - イ 体育の授業等では、ジャージ内に必ず体育服を着用する。
- (2) 昼休みの服装について
 - ア 清掃のある日は、全員、給食終了後、体育服または学校ジャージに着替える。
 - イ 清掃のない日は、外で遊ぶ生徒は体育服または学校ジャージに着替える。校舎内で静かに過ごす生徒は着替えなくても良い。
 - ※ 体調に応じて学校ジャージの内側にトレーナー等を着用してもよい。ただし、学校ジャージを脱ぐ際には、体育服で過ごすこと。(トレーナーのみで過ごさない。)
- (3) 制服の更衣について
 - ア 個人差があるため、各自で体調を考えて着用すること。特に指定した期間を設けない。ただし、儀式的行事等で全体そろえることはある。
 - イ 登下校時に限り、手袋・マフラー(ネックウォーマーも可)の使用を認める。
 - ウ タイツ(黒または紺色)の着用を認める。
 - エ 冬服の内側のトレーナーやセーターの色(黒・紺・茶・灰・白色)を着用してもよい。ただし、袖口や襟元から見えないようにする。ウインドブレーカー、フード付きは認めない。
 - オ 登下校時で、中に着ても寒いときには、ジャンパーやコート等を認める。

何か気になることがあった、先生方へ相談をすること！

【その他 口頭で】

※女子のスカート丈は、成長に合わせて、自分の体に合う長さとする。

※ネームは、R8 年度から無くします。また、ジャージの刺繍も無くします。

制服、体操服、ジャージには、購入後すぐに襟元等に名前を記載すること。

※校内履き(スリッパ)は、男女同色(紺)とする。

※カバン等のキーホルダーは数を決めないが、考えて付けること！

(邪魔になったり、珍しくて紛失してしまうようなものは付けない)

※靴下のショートやロングは特に決めない。どちらも可とする。

(ロゴが数個あるのは不可！)

※靴については、高価な物を購入しないこと！

(白色でも可です。白色を基調としたものですので、考えて購入すること)

(ハイカットは不可！)

紐については、購入時ある物とする。変えたり、左右対称は不可！)

不可 ☹

不可 ☹

不可 ☹

不可 ☹



不可 ☹

不可 ☹

不可 ☹



可 ☺

可 ☺

可 ☺



可 ☺

可 ☺

可 ☺

